高齢者等居住改修住宅又は高齢者等居住改修専有部分に対する固定資産税減額申告に関する工事証明書

名

住 所

氏

納税義務者

令和	午	月	
┰┚ᠰ᠋	+	H	

このことについて、標記に関する工事の内容及び改修工事に要した費用については、次のとおりです。						
1. 工事の内容(該当する番号に〇をつけて下さい。)						
1	介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口の幅を拡張する工事					
2	階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る。)又は改良によりその勾配を緩和する工事					
Э	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの ①入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事 ②浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事 ③固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事 ④高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具に取り替える工事					
4	便所を改修する工事であって、次のいずれかに該当するもの ①排泄又はその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる工事 ②便器を座便式のものに取り替える工事 ③座便式の便器の座高を高くする工事					
5	便所、浴槽、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事					
6	便所、浴槽、脱衣室その他の居室及び玄 手口その他屋外に面する開口の出入口及 さくする工事を含む。)					
7	出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの ①開戸を引戸、折戸等に取り替える工事 ②開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事 ③戸に戸車その他戸の開閉を容易にする器具を設置する工事					
8	8 便所、浴槽、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事					
2. 改修工事に要した費用(全体) 円						
3. うち上記8項目に該当する改修工事に要した費用 円						
上記内容について、相違ないことを証明します。						
	令和 年 月 日					
	f i	È	所			
		£	名			
% .⊏ ⊘ ≣	ー 証明について 建築士 指定確認給杏機関	L B .	登录住它性能颤而機関:	またけん空型麻切皮素は皮除さ		

※この証明について、建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法 人のいずれかの者が証明してください。